

平成元年十月十七日受領
答弁 第一一七号

答弁第二号

内閣衆質一一六第二号

平成元年十月十七日

内閣総理大臣 海部 俊 樹

衆議院議長 田村 元 殿

衆議院議員青山丘君提出歯科医療に関する質問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員青山丘君提出歯科医療に関する質問に対する答弁書

一について

歯科診療報酬については、従来から、技術料を重視する観点に立つて改定を行ってきたところであり、今後とも、中央社会保険医療協議会における議論を踏まえ、歯科診療報酬の合理化を図っていく所存である。

二及び三について

診療報酬については、従来から、国民医療費の動向や保険財政の状況、賃金や消費者物価の動向、医業経営の実態等医療を取り巻く状況を総合的に勘案して改定を行ってきたところであり、今後とも、中央社会保険医療協議会における議論をも踏まえ、対処していく所存である。